

187 東京大学教授穂積陳重英吉利法律学校へ出講の件に付届
案

〔明治十八年九月二十八日〕

総理 (加藤弘之
(花押))

庶務課主任 (五十嵐恭次
④)

常務掛 (市川寛繁
④)

川上博愛 ④

同心得

副総理

総理補助

1) 注記 (欄外)

幹事

別紙之通教授穂積陳重へ届出候ニ付左案文部省へ御届可相

成哉

(朱書)
〔甲第六百八十八号〕

東京大学教授 穂積陳重

右ハ今般神田区錦町英吉利法律学校之依頼ニ応シ無報酬ニテ公
務時間外一週間一時法理学講義致候旨届出候条此段〔朱書〕及御
届候也

明治十八年九月廿八日 東京大学総理 加藤弘之

文部卿伯爵 大木喬任殿

御届

私義神田区錦町英吉利法律学校々主増寫六一郎ノ依頼ニ応シ無
報酬ニテ公務時間外一週間一時法理学講義仕候此段御届申上候

明治十八年九月廿八日 教授 穂積陳重 ④

東京大学総理 加藤弘之殿

(欄外注記)

〔九月廿八日送達済〕

〔文部省往復〕明治十八年分式冊ノ内甲号、④A76〕